

TSTiEって？

「TSTiE」って知っていますか？

不覚にも私は、タクシー業界に関わっているにも拘わらず、つい最近まで知らなかった…。

「TSTiE」は、2015年より東京ハイヤー・タクシー協会が発足させた観光英語対応ドライバーの認定制度。「Tokyo Signing in English Tax」の略でTSTiEと表記し、ちよつと無理があるけど「タクシー」と読むそうです。

東タク協で広報を担当している藤原副会長の「公共交通機関の多言語対応」というレジュメにも、東タク協の多言語対応として同協会ホームページの英語対応や指差し外国語シート、スマホでタックさんの英語対応と共に「TSTiE」が紹介されている。

東京オリピックに向けて増加するインバウンド客に対し、タクシー業界がインバウンド客に対応するレベ

ルを格段に上げていこうというものだと思う。

東京タクシーセンターにも外国人旅客接遇研修があり、「おもてなしコンテスト」なども行われているが、このTSTiEの方はかなり敷居が高いようだ！東タク協の資料によると、TSTiEの認定を受けるためには、

Step 1

◆東京シティガイド検定に合格していること

◆ユニバーサルドライバー研修を修了していること

Step 2

◆東京観光タクシードライバー認定研修を修了していること

Step 3

◆TOEICで600点程度の英語スキルを持っていること

Step 4

◆観光英語対応ドライバー認定プログラムに合格すること（20時間程度の研修＋スピーチテスト）

この四つのステップをク

清野吉光氏のコラム 第101回

団塊 耕 志 録

清野 吉光(きよの よしみつ) 略歴

1950年 長野県四賀村生まれ、松本深志高校卒業。1968年上智大学外国学部ロシア語科入学、1971年 中退。その後印刷関係など様々な職業に従事。1976年清水市の日の丸交通入社。1980年静岡市内の事務機器センターに入社。1982年システムオリジンを仲間と創業、専務取締役。1992年代表取締役社長就任。2000年㈱タクシーサイト創立、現取締役会長。2007年タクシースタイル代表取締役社長に就任。2016年3月システムオリジン社長退任。チームネクスト事務局長。



TSTiEドライバーになろう！

リアしないとTSTiEドライバーに認定されないのだが、東タク協では2020年に開催される東京オリピック・パラリンピックまでに、300人のTSTiE有資格者を育成しようとしている。この意義はオリピックに向けた公共交通機関の役割を果たすという側面もあるが、むしろタクシー業界が通訳案内業という新たな市場を開拓するという戦略的な観点もあるのではないかと思う。

地域限定特例通訳案内士

2016年6月に、構造改革特区での地域限定特例通訳案内事業として「東京都タクシードライバー観光案内

特区」が認定され、東京都が実施する認定研修を受け、試験に合格すれば地域限定特例通訳案内士として都内でタクシーまたはハイヤーの乗務をしながら有料で英語による通訳案内業務を行うことができるようになった。

そのうえ、特区に限定されたこの通訳案内士に関する規制が、今年3月10日の閣議決

定でさらに緩和された。

その目的は通訳ガイドの量を確保するためであり、難関の国家資格である「通訳案内士」について、業務独占から名称独占(資格がないと通訳案内士と名乗れない)へと規制を見直し、幅広く有料での通訳ガイドを可能にするという大胆な規制の緩和である。そして特区に限られていた「地域通訳案内士」の資格制度を特区外にも創設するという。正規の通訳案内士とっては大変な事象だが、タクシー・ハイヤー事業者にとっては、乗務員が通訳案内士の国家資格を持つていなくても有料での通訳案内が可能になるというプラスアルファの新たな事業領域拡大のチャンスでもある。

TSTiEと地域通訳案内士とは別物だが、今年度からTSTiEの観光英語対応プログラムが地域通訳案内士の研修・認定試験に一本化されるようだ。国や東京都からもこのTSTiE制度への期待と支援が強まるのではないだろうか？さらにこのスキームは、東京都だけに留まらず、全国のタクシー

業界へと押し広げて行くことができないのではないかと
思う。さしずめJSTIE
(Japan Sightseeing
English Taxi in
English) // ジャ
ステイ?ということにな
るか。もちろん英語に拘る必
要はないかも知れないが、ま
ずは英語からということに
なるだろう。そしてその経験
から他の言語にも押し広げ
られていくのではないだろ
うか?

隗より始めよ?

このTSTIEに非常に
興味を持つ私としては、
まず自分自身がこの
TSTIE認定を
受けた乗務員にな
ってみたいとい
う衝動(?)に駆
られてしまった
。そして、その
ためには先のs
tep1から始め
なくてはならない。
とすると、タクシ
ー会社の乗務員にならな
いといけないということ
になる。幸い、第二種免許は



元タクシー乗務員なので持
っており、とりあえず某タク
シー会社様の定時制乗務員
になるのを目指すことにし
た。そして地理試験やら新人
研修やらしかるべき研修を
受けて、step1から3ま
でをクリアし、そして東京都
地域限定特別通訳案内士の
資格にチャレンジするつも
りである。

いので、このコラムであえて
宣言することにした! T S
TIEドライバーに挑戦す
るぞ!

スポット乗務者?

ところで、この年齢になっ
てTSTIEドライバーに
挑戦するのは、個人的に面白
そうということもあるが、私
のような、つまり第二種免
許は持っているが現在ではタ
クシー乗務員でなく、しかも
英語を少しかじっていて、頑
張ればTOEICで600
点台ぐらいは何とかクリア
し、フルタイムの乗務員は
無理だが、スポットでこ
うした観光英語対応
のドライバーをやっ
てみたいという人
は、それなりにい
るのではないか
という直感があ
り、そしてそのよ
うな人たちが、た
とえスポットでは
あってもインバウ
ンド需要に供給でき
れば、インバウンドの
タクシー利用者も、タクシ
ー事業者も、そして当のスポ

ット乗務者(恒常的な乗務員
ではないから、こう呼ぶこと
にした)も喜ぶのではと思っ
たからである。

深刻化する乗務員不足の
中で、こうした特殊技能を
持つ乗務者が必要とされる
時にスポットで、本人の可
能な時間を使ってタクシー・
ハイヤーで英語観光乗務を
することができれば、業界に
もお役に立てる。それを実現
するための障壁はいろいろ
あるが、それを知るため
も、まず自分でその役割を引
き受けてみようと思っただ
次第である。

東京ではTSTIEとい
う素晴らしい仕組みが既に
あるので、これを見本として
全国に拡大していけたら、全
国のタクシー・ハイヤー事
業者の事業領域の拡大のひ
つになるのではないだろう
か?ある意味こうした地道
なサービスメニューの掘り
起こしとそのサービスの供
給の仕組み作りを試行錯誤
して行くことの蓄積の中で、
タクシー業の新しい未来が
見えるかも知れない。とりあ
えず、隗より始めよ、だ。

(2017年5月22日記)



タクシー乗務員紹介事業

厚生労働大臣許可 有料職業紹介許可番号 13-ユ-307552

ヒューマンエンジンサポート株式会社

<http://td500.jp>

弊社は、元トップドライバー関隆氏による「流し方教室」受講の受付窓口です

ヒューマンエンジンサポート株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-14 廣瀬ビル1F

TEL: 03-5281-3088

